

○議長（中西峰雄君）引き続き、順番5、19番 中本君。

〔19番（中本正人君）登壇〕

○19番（中本正人君）それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

今回は、幼保一元化5カ年計画の進捗状態と、本市の二つの消防本部の2項目についてお伺いします。

まず、1項目めとしまして、幼保一元化5カ年計画についてお伺いします。

本市の乳幼児数は、平成2年をピークに年々減少し続けており、市内の就学前児童数、ゼロ歳から5歳は、平成12年には4,000人を割り込んでいます。特に、公立幼稚園の園児数については、少子化の流れによる減少と、女性の社会進出や経済的な要因により働く保護者が増えることから、保育園への要望が強くなってきています。

現在、市内には公立幼稚園が11園、公立保育園は11園であります。幼児期は人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であることを踏まえ、集団の中で幼児一人ひとりの望ましい発展を促していく教育環境を整備することをめざし、それぞれの地域の文化を大切にしながら、公立保育園を核として、周辺の公立幼稚園、保育園を統廃合し、幼保一元化施設「認定こども園」を開設する5カ年計画を立てています。期間として、平成21年度から平成25年度までの5カ年です。

高野口こども園は、昨年4月に開園し、また、隅田地区の認定こども園は平成24年4月開園予定となっております。山田地域、学文路地域、橋本地域の開園予定をお伺いしたいと思います。

2項目めとしまして、本市にある二つの消防本部についてお伺いします。

私は、1年前の21年12月定例会において、伊都消防との覚書について質問させていただきました。答弁としまして、市長は、「市町間での合意形成には至っておらず、難航しているとのことです。今後とも協議を重ね、覚書の期限までには方向性を決定し、報告できるように努力していきたい。」という答弁をいただきましたが、どのような協議、話し合いをしたのか、どのような方向性を出したのかをお伺いして、1回目の質問を終わりたいと思います。

明快なる答弁を、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君の一般質問に対する答弁を求めます。

消防長。

〔消防長（神谷重廣君）登壇〕

○消防長（神谷重廣君）市内の二つの消防本部についてのご質問にお答えいたします。

平成18年3月1日の橋本市と高野口町との市町合併に伴い、橋本市に橋本市消防本部と伊都消防本部の二つの消防本部という変則体制となっており、高野口町住民の方々には大変不便をおかけしているところです。

この変則体制を解消するために、橋本市長と伊都消防組合消防本部管理者との間で覚書を締結し、平成23年2月末までに広域消防の組織変更か伊都消防組合からの脱退かについて協議し、速やかに移行するべく協議してまいりましたが、市町間での合意形成には至っていません。

このような状況の中で、平成20年5月30日

に策定された和歌山県消防広域化推進計画に基づき、県下消防を五つのブロックに統合する消防広域化の協議が進んでまいりました。橋本市は、那賀消防組合消防本部・伊都消防組合消防本部・紀美野町消防本部・高野町消防本部と橋本市消防本部の五つの消防本部で広域化する、紀北ブロックの枠組みの中に入っています。

今後の予定は、この12月から準備委員会を立ち上げ、平成23年4月に任意の消防協議会の設立をめざしていく予定です。平成23年4月に任意の消防協議会が設立した後は、各消防本部から1名の常勤職員を出向させて、広域化に向けての事務を進めていくこととなります。予定どおり進めば、各市町の議会の議決を得た後、平成25年4月1日に広域消防本部が発足する予定です。

この、県の紀北ブロック消防広域化を進めることで、「橋本市に二つの消防本部」という変則体制の解消にもつながると考えています。

このように、県の紀北ブロック消防広域化が現実化してくる中で、覚書にある橋本消防・伊都消防の問題にありましては、平成23年2月末日までとの期限がありますが、県の紀北ブロック消防広域化と同時に進めることは財政的に無駄な経費が多くなると考えられます。

今後は、県の消防広域化の進捗状況を見ながら、橋本消防・伊都消防の問題にも対応していきたいと考えていますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）幼保一元化5カ年計画のご質問にお答えします。

幼保一元化5カ年計画の進捗状況については、現在、市内で2番目のこども園として「認定こども園すみだこども園」を隅田町上兵庫

地内に平成24年4月開園するため、建設工事に取り組んでいます。

工程につきましては、本年11月より造成工事に着手し、今年度内に完了を予定しており、平成23年度には園舎新築工事を予定しているところです。

また、すみだこども園を運営する指定管理者の募集を本年9月に行ったところ、六つの法人から申請があり、すみだこども園の受託法人を決定するため、橋本市指定管理者選定委員会要綱に基づき「すみだこども園指定管理者選定委員会」を開催しました。

厳選な審査の結果、指定管理者候補の選定をいただき、今議会に議案第13号「公の施設の指定管理者の指定について」として上程させていただいています。

しかし、この間紆余曲折があり、当初の計画より、すみだこども園開園予定が2カ年の遅れとなっております。

すみだこども園建設に際しては、幼保一元化計画発表以来、市民の皆さまから、説明不足、合意形成がなされていないなどの意見をいただいております。こうした経過から、すみだこども園建設計画については地元区長や幼稚園、保育園の保護者代表及び市の幹部職員を交えた、すみだこども園再配置計画懇談会を開催し、見直しすることに至りました。

懇談会ではさまざまなご意見をいただき、そのご意見等に基づき、十分検討いたしました結果、現在の建設予定地を含む候補地を決定いたしました。

その後、地元の方々や保護者の皆さまへの説明会を実施いたしましたが、「幼稚園が廃園になると地域の文化の中心がなくなる」「なぜ民営化する必要があるのか」などの厳しいご意見をいただいたものの、概ねご理解を得たものと判断いたしました。しかし、さらに保護者の方々から「説明が足りない」「理解して

いない」等々のご指摘をいただき、改めて保護者の方々に説明会を開催し、理解を得、ようやく着工の運びとなったところです。

次に、以後の幼保一元化計画につきましては、計画の延長や計画の見直しを含め、市民の皆さまの合意形成を図りながら進めてまいりたいと考えており、まずは、当初の計画にある（仮称）西部こども園、（仮称）学文路こども園、（仮称）橋本こども園の開園に向け、取り組んでいくこととしています。

これら3園のうち、（仮称）橋本こども園については、橋本小学校が平成25年4月に橋本小・中学校の一貫校として移転することで、シビックゾーン整備計画の一つとして橋本小学校跡地を利用し、平成27年4月開園を目標に計画を進めていくこととしています。

また、（仮称）西部こども園と（仮称）学文路こども園については、今年度から建設予定地等の具体的な検討を行うこととし、園児数の推移や財政計画も含めた最適な建設時期をお示ししてまいりたいと考えています。

あわせて、順次関係する地元の方々や保護者の皆さんに、説明会や懇談会等を開催してまいります。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君、再質問ありますか。

19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございました。

市としまして、幼保一元化の5カ年計画ということで、今、具体的な施策をとっておりますけれども、まず一番はじめに、高野口町の認定こども園が昨年の4月に一応開園ということで、そして、今言われたように隅田地区のすみだ認定こども園が、2年遅れの24年4月というふうになったと思うんですけれども、この2園につきましては、やはり当局の努力というものは私は評価したいと思っております。

す。

しかし、この中で、私、この一元化の5カ年計画を読ませてもらいましたけれども、確かにこれ、高野口の認定こども園は24年の4月1日に開園ということで、これはいいとして、次のすみだ認定こども園は2年遅れ、これは仕方ないということだと思いますけれども、そして、3番目の山田地域の認定こども園は、山田保育園を廃園として柏原保育園にということで、これが23年4月という当初の予定でしたね。そして、4番目に学文路地域の認定こども園。これは学文路幼稚園と清水幼稚園を廃園して、清水保育園に学文路こども園を開設。そして、5番目として橋本地区の認定こども園は橋本東保育園、橋本保育園と橋本幼稚園を廃園して保育所型の橋本こども園を開設するというようになっておりますけれども、今答弁いただきました中で、まずはじめにお聞きしたいんですけれども、この認定こども園に対して、当局は、関係者または保護者にどのような説明をしているのかを、まずはじめにお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）説明会では、認定こども園という制度はどういうものか、広報誌等で以前、市民の皆さん全体にお知らせしたことがあるんですけども、かなり時間がたっておりまして、具体的にその園へ通っていただく、あるいは今後子どもさんを入園させてくれるであろう保護者の方々に説明を各地区でやるわけですけども、認定こども園というのは、具体的にどういう施設であるかというのをまず説明させていただいております。

それと、認定こども園の運営方法、公設民営方式で本市計画になっておりますので、運営方法が公設公営から民間の方が入るとい

ことで、その説明も行っております。

それと、運営にあたってどういう委託方式をとるか。指定管理者制度というのが、一般の保護者の方についてはちょっとわかりにくい、耳になじまれてない制度でございますので、指定管理者制度の説明も行っていきます。

それと、公設民営にやることで、どういった違いが出てくるか。保護者の方からは、民間を入れるということは経費削減を目的にしたものでないかということがまず聞かれますので、決して経費削減だけではなくて、経費削減になることはなるんですけども、その浮いたお金をこれまでやれてこなかった、例えば短時間児、幼稚園でしたら4歳、5歳児だけの保育を3歳児も加えた保育にするとか、あるいは子育て支援センターを併設するとか、低年齢児の定員を増やすとか、そういった財源に回せるんだという説明も具体的にさせていただいております。

それと、民間法人になりますので、民間法人はお金もうけに走らないかという質問もかなりいただいておりますので、社会福祉法人とはどういうものか、学校法人とはどういうものか、法的な制約も含めて説明させていただいております。

あと、指定期間が5年ということで短過ぎないかとか、短過ぎる、長過ぎるという議論もありますので、その説明もさせていただきます。

あと、保育内容については具体的に、公立園の元園長も説明会に入っておりますので、保育内容の違いというのか、あまり違いはないわけなんですけれども、こども園になればどんな保育を今後やっていくか、それらの説明についてもさせていただきます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ただ今の部長の答弁を

聞きまして、やはりそれぐらいの説明でしたら、私が仮に保護者でも、あまり納得できないというふうに思いますよ。本当に。

それで、きのうの朝、私、新聞見ていると、ちょうどこれ、「橋本市の難航する幼保」載ってましたけども、これ、私見まして、これ、私が質問するのに、その前に載せてくれたのかなというぐらい思ったんですけども、これも関連していますのでちょっと言わせてもらいますけども、この中で書いてますけども、やはり行政もお母さんたちの不安や不満を、小さなことでもいねいに拾い、一つずつ解決していくべきだと、そのとおりで思うんですけどね。

そういう中で、やはり当局としての甘さというのかな。ちょっと簡単に考えていたんじゃないのかなというふうに私なりに解釈するんですけども、これは逆に言えば、これは公立園だから今まで存続可能でしたけども、これは民間であればとても考えられないことですよね。これはだれが考えても。このお金も、やはり市民の皆さんの税金で運営されているんですよ。その辺をやはり、もっともっと市民の皆さんに訴えていく必要があるのではないのかなというふうに僕は思いますよ。

ですから、事例でも出して僕はいいと思います。というのは、ある幼稚園で、現在、5歳児が仮に4人か5人おったと思います。そして4歳児が2人、それでも園長と主任と教諭の3人がいるんですよ。そして、来年春、その5歳児が5人が卒園しますと、4歳児の2人が上がり、そして新たに入園する4歳児が1人から2人というふうに聞いてます。それでも同じように3名の教諭がいるわけですよ。こんな、市民の皆さんが聞いたら、1人当たり保育費払ってますけども、1人当たりで計算して言うと、これは莫大な金額ですよ。これをちゃんと説明したら、保護者

の方も僕はわかってくれる、理解してくれると思うんですけどね。僕は考えが甘いかわかりませんが、これを市民の税金でやっている以上は、これだけの経費がかかってやっているんだということを訴えれば、僕は理解してもらえらると思います。ただ、失礼ですけども、今の説明を聞いていますと、どこの保護者にしてでも、どこの地域の人でも、やはり今まである園を存続してほしいと思うのは、これは当然ですわ。しかし、こういう事情があって、こういうことがあるので、ぜひとも理解してほしいという切実なる説明をしたら、僕はわかってくれるんじゃないかなというふうに思うんですよ。それがやっぱり説明不足だと思います。

そして、いっぺん私が聞きたいのは、この5カ年計画を、21年から5年間で5つの認定こども園を開設。これ自体が甘く考えてませんか。私自身はそう思いますよ。こんな大きな問題を1年ごとに開設していける、そんな甘いものじゃないと思いますけど、その辺は21年から25年まで順番にしていますけども、これ、当初はそういう1年でできると思ってたんですか。その辺の当局の考えをいっぺんお聞きしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）1年ごとに新しいこども園ができていくという、当初の幼保一元化計画だったんですけども、私も含めまして、当時の担当者はやる意欲満々で多分計画を立てられて、議会にもご提案させていただいたんやと思います。今となっては、ちょっと1年ごとというのは保護者の実態、あるいは子どもさんの保育、幼児教育に対する保護者の思いというのを十分に把握できていなかったのかなという反省も含めて思っております。

ただ、開設時期については遅れますけれど

も、当初計画を立てた5園につきましては、できるだけ精一杯、到底取り戻せませんけれども、一日も早く開設していきたいと思っております。

それと、先ほどの説明なんですけれども、子どもさんの数に対して職員の配置基準のことにつきましては、幼稚園のことだと思いますので、教育委員会のほうから答えていただきます。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）幼稚園の関係の、幼保一元のこども園の関係で、実際、幼稚園の園児数が極端に少ない園があります。そういったところで、今、議員がご指摘のとおり、個々の幼稚園、幼保一元化、こども園の説明に行く中で、そういった具体の、全体のそういった内容ももちろん話はしておるんですけども、その少ない園につきましても、それぞれの設立経過やら、先ほどの答弁の中にもありましたけども、文化を大事にするというような考えがございまして、なかなかそういったところで、今、議員がおっしゃったように、全体の問題としての理解というのがなかなかしづらい、そういうところを理解してもらおうというのがなかなか難しいところがありまして、どこどこ幼稚園はどこどこの、その個別の問題ということで、なかなかそのところについての理解を得がたいというのが実情でございまして、そういったところ、先ほど議員ご指摘のように、きょうの新聞にもございましたよう、個々にできるだけそういった理解を深めてもらうように、今後説明をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）頑張っしてほしいと思っております。

私、聞きもらしたかわかりませんが、

橋本こども園が27年の4月開設と聞きました。ということは、学文路と山田もそれ以前に、1年ごとの25年、26年、最終的に27年というふうにとらまえていいんですか。その辺をちょっとお聞きします。確認。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）橋本こども園は27年4月の予定で進んでおります。ただ、不確定要素として、運動場が文化財の包蔵地になっているようなので、発掘調査が必要だと聞いております。それによって若干、ひょっとしたら貴重な文化財等が出土してまいりましたら、若干日時が変わるおそれもあるかと思えます。

それと、幼保一元化計画では、西部こども園、そして学文路こども園、橋本こども園、その順番になっておりました。3番目の橋本こども園だけ、今、開設時期を明示させていただいたんですけれども、基本的には西部こども園、担当としては進めていくべきじゃないかと考えております。ただ、時期を明示できないというのは、すみだもそうだったんですけれども、概ねその候補地のめどをつけてから、開設時期はこれぐらいに取り組みたいという思いを持っておまして、今、候補地についてどこが最適かというのは、担当課サイドで検討に入っているところでございます。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）今の答弁を聞いてまして、これでは、はじめの5カ年計画は一体何の計画でしたんですかというのを私は言いたい。そして、5番目の橋本地区が27年でしょう。ということは、本当で言えば23年に山田地域、24年に学文路地域、25年に最終橋本となりましたやんか。そしたら27年の4月1日に橋本が開設ということは、山田地域と学文路地域の開設はだいたい、その後ですか。それともどうなんですか。その辺をもう少し

具体的に話してもらえませんか。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）1回目の当初の5カ年計画では、確かに順番が西部、それから学文路清水地域と、次に橋本ということで、ただ、場所につきましては、西部と清水学文路地域についてはどの場所ということを明示しておりましたが、橋本につきましては、場所はその時点では書いておりません。いろんな要素の中で今後決まっていくであろうという考え方の中で、ちょっとお示しすることができなかつたんですけれども、今回、すみだこども園を決定するにあたり、皆さま方も十分ご承知いただいておりますように、当初はすみだ保育園の敷地を使って、そのところへこども園を建設する予定でおりました。しかし、やはり地元のいろんな意見をいただく中で、場所が現在のところに決まったという経過がございます。

したがいまして、一応市としてはお示ししておりますけれども、地元の中で、その合意形成といいますか、それをきっちり、ある程度地元のご意見を伺っている場を設けておりませんので、そういった話をきちっとした上で、最終どの場所というのを確定させていった中で年度をお示ししていきたいというふうを考えております。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）それなら、なぜこの5カ年計画の中で、山田地域の認定こども園は23年4月に開園予定すると、その後、学文路は24年の4月1日を開園予定、それならそれで、何でもこういう書き方するんですの。別に順序はどうでもいいんですよ、僕からしたら。それならそれで、ちゃんとしたことを書けばいいのに、予定、予定と書いてですよ。これ、おかしくないですか。僕らから見たら。違いますか。何か答弁してください。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）当初計画では、先ほど部長がお答えいたしましたように、その5カ年の中で職員のいろんな数とか、いろんな問題がございますので、それをやっという決意のもとにお示しをさせていただいたわけですが、今、やはりこれまで2箇所を経験してきました中で、高野口は旧高野口町当時に、場所をきちっと確定していただいておりますので問題なく進みましたが、すみだこども園につきましては、非常にいろんなご意見をいただく中で、やはりこちらが一方的にお示ししているところできちっとやれるかどうかというところを、もう少し市としても、きちっと地元とのご意見も聞いた中で、市との調整を図るべきであるということに考えをちょっと改めるべき点があると思っております。その当時はそこで行くという決意はあったんですけども、これまでの取り組みの経過を得まして、やはり事前調整が必要であるということに、スムーズに行くためにはそういう取り組みをしていかなければいけないということにちょっと考えを改めたというところでございます。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）結局、市当局の甘さでしょう。違いますの。今の、副市長が言うように別に何年に開設する、それは僕はいんですよ。ただ、こうして書いてある以上は、もうちょっと責任を持って、今聞いたら何か言い逃れみたいなそんな、僕はとれませんのやわ。それでも、もしミスであったとか、計算違いであったというなら、それで素直にそう答えてもらえたらそれでいいんですよ。それをどうのこうのするのは、遠回しな話をしてもらっても、そうですかというふうに私はいかない。これはもうこれで、議論しても仕方ないですから、もうこれでいいですけども。

それで、私、この件の最終について、いっぺんお伺いしたいのは、この認定こども園を絶対、是が非でも、これはもちろんやらしてもらわないといけないというのは私も重々わかるんですけども、先ほどから話を聞いてましたら、やはり地域の関係者の方々に、また保護者の皆さんに、やはり理解、納得してもらえるためには何年かかってもするというお気持ちがあるのか。それとも、いや、これはもう市としては、強制ではないですけども、ある程度了解を得てやっていきたいんだという気持ちがあるのか、その辺、いっぺんちょっとお話できたら言ってもらえますか。どうしてもやるのかというのと。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）この認定こども園につきましては、市としては本当に基本的な、やらなければいけない重要な施策であると思っておりますので、ぜひともやっていきたいというふうに考えております。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）粘り強い、納得してもらえる説明をして、何とか早く開設できるように頑張っていたきたいということで、この質問は終わりたいと思います。

続いて、二つの消防ということについてお伺いしたいと思います。この質問につきましては、5番議員も18年ですか、そして21番議員も20年、そして私、21年に、私も2回目ということで、もう4回質問してはいますが、一向に進展していないというのは事実ですわね。それはいろいろ問題あるのは、僕もわかっていますよ。はっきり言って。けど、ずっと私、18年、20年、そして昨年の私の答弁も見ましたが、結局同じような回答しかもらってませんね。また、それしかできないとは思いますが、それじゃ何のための覚書かなというの、これは、当初は市長も今のま

まではだめだと。一日も早くスムーズに解決できるようにということで、それは私、評価します。しかし、現実はできないということですね。

それで、私、かつらぎ町議会にも、また九度山町議会にも私の知り合いもいますので聞いてみました。別に新しい一期目の新人でも、議員でもないんですよ。けども、私の聞いたその4人が、たまたま知らなかったのかどうか知りませんが、この覚書について知りませんわ。一体何やったのかなど。僕は逆に言えば、言葉は悪いけども、我々は橋本市が伊都消防に対して本当に協力という形でしてますやんか、本当言えば。それが現実ですやんか。けど、相手は、2町にとっては、本当にそんな、橋本市に協力してもらっている気持ちだけでもあればいいけども、そういう気持ちすら持っていないということは、私、何か寂しいなという気持ちがせんでもないんですよ、本当を言えば。

そういう中で、ちょっとあまりこのものについては、今さらながら言っても仕方がないんですけども、1年前の定例会で、協議を重ね方向性を出してみようということで、方向性といっても、これはもう県のあれで出ているから、それはそれとして、ただどんな協議をこの1年間やってくれたのか、いっぺんちょっとお答え願えますか。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中本議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

伊都消防と橋本市の関係であるんですが、非常に変則的であるということは、これはもう百も承知であります。ところが、財政負担の問題にかかってくるわけで、これはもう平行線で、皆さん知っておると思うんですが、なかなか非常に、振り返りますと北署の消防

の設置する時点で、私もいろいろ議論も大分したんですが、それから非常に溝ができてまいりましてね。非常に難しい問題があつて、平行線なんですよね。私も二、三度ほど話し合いもしたことがあるんですが、もうそれ以上はしておりません。この1年は空白状態です。

したがいまして、県の広域消防、これはもう私は積極的に進めていくべきではないかなと。人口規模が20ないし30万人という県の方針もあるわけでございますし、いよいよ答弁、担当消防長からしたとおりに、もうそういう方向でいけば、まだ成立ではないんですが、準備の段階ですね。これをやっぱり前向いて進めていただくことがベターではないかなと、私はそう思うとるんです。恐れ入りますが、この過去の1年間ほどの間は空白状態でありました。これはもうお説のとおりで、平行線であるもんですから、伊都とは私としてはこれ以上は進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）今、市長が正直にお話していただきましたので、私も納得しますけど、私らもこういう質問する以上は、最低限のことはやっぱり調査します。その中で、私が昨年12月定例会で質問してから、本当に話し合い、協議してないですわね。これも今、市長が言ってくれたから、私もそれで理解しますけども、その中で、やはり私から見ましたら、逆に、悪く言えばもうこれは何ぼ話し合いしてもしゃあない、進展せんわと。ある面ではあきらめたという言葉は悪いですけども、何ぼしても仕方ないという気持ちになっているのではないのかなというふうに、私も気持ちはわからないでもないんですけども。このまま行けばずっと、仮に来年、年明けて



2月末にこれが切れますけど、また1年、したらまた同じように1億8,000万円前後の金をまたしていくのか。

私、昨年この質問をさせていただいて、市民からも聞かれました。何で二つもあるのか、知らない人は、市民はそう思いますわ。けど仕方ないんやわというふうにしか私も説明できませんけども、実際のところはまあそうですね。そういう中で、私は本当はどうかと思うけども、これはあまり突っ込んだところで仕方ないんやと思うんやけども、たとえばあと1年でも、やはりトップ会談、こんないくら消防関係で、何ぼ消防署関係で話してもらっても、こんなの進展しませんよ。トップ会談というふうに、市長が言うように話にならないということで、それなら、私、この1年前の市長の答弁の中で、議会にもお世話になるかもわからんということから、私ら議員にもこういう声かけがあるのかなという気持ちも、多少は持ってました。そして、これ、1市2町で総務委員会なり、全員協議会の中でこういう話し合いをすることも一つのあれかなと思ってましたけども、それもなかったということで、私、今回質問なったんですけどね。

そういう中で、今、1回目の答弁であったように準備委員会、これも立ち上げるということです。これも一歩前進ですわね。以前は高野町が反対していたんかな。これが町長が変わりまして、新町長もこの広域については一応賛同するというので、これは前向きに進展すると思いますけども、これもこれから話す、乗ったというだけの話でしょう。極端に言えば、これは決定ではありませんやん。それで、もし話し合いがうまくいかなかった場合どうするのかというのも、それもやっぱり考えておかないと、一生懸命準備委員会を立ち上げてやった結果、どうしてもできな

ったというのでは、僕はおさまらんとは思うんですよ。ですから、そういうときのことも考えて、私、あまり心配し過ぎるのかもしれませんが、それぐらい考えてちょうどいいと僕は思いますよ。

そういう中で、当局として、うまく行ってほしいけども、万が一、広域消防とできない場合、橋本市としたら、今の伊都とのあれでずっといくんですかと、そうなりますやんか。その辺を当局、結局市長に聞かんとしょうがないと思うけど、市長として、今のままで、もし最悪の場合どうされるのかというのをお聞きしたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）再度のご質問にお答えしたいと思います。

五つの消防本部がということで、来年の4月からその組み立てをしていこうと、任意のね。組み立てする以上は、これはもうそれで終結せないかんと思うんです。成功させないかん。そのための温床づくりをしながら、成功に導いていくということをしかごさいません。ほかのことは考えておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ただ今の市長の答弁を聞いて、そうなれるように私らも陰ながら応援したいと思います。この件では終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって、19番 中本君の一般質問は終わりました。

この際、3時40分まで休憩いたします。

（午後3時26分 休憩）